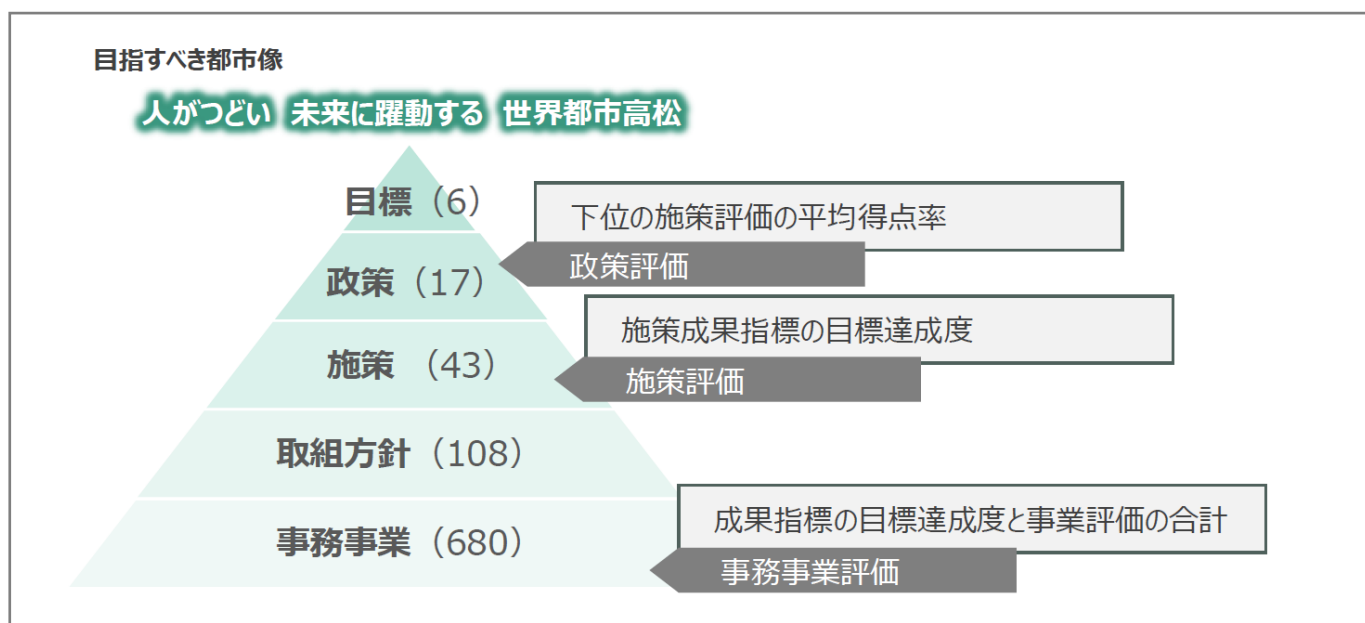


令和7年度行政評価結果の概要（対象：令和6年度実施事業）

1 行政評価の概要

限られた財源の下で、持続可能なまちづくりを進めるため、市政運営を総合的にとらえるマネジメントシステムとして、行政評価システムを平成21年度から段階的に導入し、23年度から本格実施しています。この度は、令和6年度決算分について、高松市行政評価基本方針に基づき評価を実施し、その結果を取りまとめました。

「第7次高松市総合計画」は、本市の目指すべき都市像「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」を実現するため、6つのまちづくりの目標の下に、政策、施策、取組方針、事務事業の4つの階層によって体系が構成されており、評価はこの体系に基づき、政策から事務事業までのうち、取組方針を除く3つの階層で実施しました。



階層ごとに評価を得点化し、その得点率を下表の基準によりA～Cの3階層に区分しています。

評価	得点率
A	80%以上 ～ 100%
B	60%以上 ～ 80%未満
C	～ 60%未満

2 令和7年度行政評価の概要

(1) 政策評価

- ア 対象 : 第7次高松市総合計画に定める全17政策
 イ 評価者 : 市長
 ウ 評価方法 : 下位の施策評価の平均得点率により評価
 エ 評価結果一覧

まちづくりの目標	A	B	C	計
誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち	3	0	0	3
人を育み、多様な生き方が尊重されるまち	2	1	0	3
魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	3	0	0	3
安全・安心に暮らせるまち	3	0	0	3
都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち	3	0	0	3
さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち	2	0	0	2
計 (割合)	16 (94.1)	1 (5.9)	0	17 (100)

(2) 施策評価

- ア 対象 : 第7次高松市総合計画に定める全43施策
 イ 評価者 : 各施策に置かれる評価担当局の局長
 ウ 評価方法 : 成果指標（2指標）の達成度を得点化
 エ 評価結果一覧

まちづくりの目標	A	B	C	計
誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち	8	0	0	8
人を育み、多様な生き方が尊重されるまち	5	1	0	6
魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	6	2	0	8
安全・安心に暮らせるまち	9	0	0	9
都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち	6	0	0	6
さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち	5	1	0	6
計 (割合)	39 (90.7)	4 (9.3)	0	43 (100)

(3) 事務事業評価

- ア 対象 : 第7次高松市総合計画に基づく事務事業（680事業）のうち、評価対象外事業を除いた359事業
- イ 評価者 : 事務事業を所管する局長
- ウ 評価方法 : 成果指標（最大2指標）の達成度を得点化した客観的評価と妥当性、有効性、効率性の各区分の主観的評価の合計得点率
- エ 評価結果一覧

まちづくりの目標	A	B	C	計	評価対象外
誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち	94	9	3	106	72
人を育み、多様な生き方が尊重されるまち	60	5	1	66	30
魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	72	9	5	86	40
安全・安心に暮らせるまち	35	4	0	39	72
都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち	31	3	2	36	34
さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち	26	0	0	26	73
計 (割合)	318 (88.6)	30 (8.3)	11 (3.1)	359 (100)	321

オ 今後の方向性評価

まちづくりの目標	拡充	継続	改善	縮小	統合	完了	休止	廃止	計
誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち	4	95	7						106
人を育み、多様な生き方が尊重されるまち	5	59	2						66
魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	8	60	17			1			86
安全・安心に暮らせるまち	2	35	1			1			39
都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち	5	27	4						36
さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち	3	16	6			1			26
計 (割合)	27 (7.5)	292 (81.4)	37 (10.3)	0	0	3 (0.8)	0	0	359 (100)

拡充：市民ニーズや社会情勢から、事業を拡大していくことが適当と判断される事業や、対象の拡大により成果の向上が認められる事業

継続：必要性、有効性、効率性から判断して、改善する余地がない最適な状態の事業

改善：事業の対象や手段を見直すことにより、成果が向上すると判断される事業

完了：評価年度で終了する事業

3 令和7年度行政評価結果の総括

(1) 総合評価結果について

どの階層においても、8割以上がA評価となりました。

政策評価では、全17政策のうち、16政策(94.1%)が最高評価のA評価となり、「生涯にわたり学べる社会の実現」の1政策のみがB評価となりました。

施策評価では、全43施策のうち、39施策(90.7%)が最高評価のA評価となり、残りの4施策である、「家庭・地域の教育力の向上」、「高松ブランドの向上」、「定住人口の拡大」、「スマートシティの推進」がB評価となりました。

事務事業評価では、評価対象事業の96.9%が比較的高評価のA・B評価となった一方、3.1%がC評価となりました。事務事業の今後の方向性評価については、評価対象事業のうち88.9%が「拡充」・「継続」、10.3%が「改善」となりました。

(2) 今後の取組について

今回の結果を踏まえ、各事務事業の施策に対する貢献度や各施策の市民満足度調査における満足度への寄与度を分析するなど、事業の必要性を改めて検討し、成果の向上に向けてスクラップ・アンド・ビルド等を実施していくことが求められます。また、EBPMを実践するほか、OODA(ウーダ)ループの仕組みを活用し、迅速に質の高い判断を行い、柔軟な事業展開を実施していく必要があります。

これらの取組をとおして、令和6年度を始期とした第7次総合計画の目指すべき都市像「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」の実現に向け、着実に取組を進めていく必要があります。

※ 行政評価結果報告書が必要な方

本市ホームページ

(http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/gyosei_kaikaku/gyousei_hyoka/kekka/index.html) からダウンロードしてください。